

水道事業職員の給与・定員管理等について

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総 費用に占める職 員給与費比率
令和 6年度	千円 2,132,189	千円 127,952	千円 347,386	%	%
				16.3	15.3

※資本勘定支弁職員に係る職員給与費59,188千円を含まない。

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
48	175,171	55,851	82,465	313,487	6,531

(注)

- 職員手当には退職給与金を含まない。
- 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
- 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度を含まない。

(参考) 水道事業平均一人 当たり給与費
千円
6,316

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
全職種	43.6 歳	356,557 円	529,624 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		池田市	
1人当たり支給額（令和6年度） 1,606 千円		1人当たり支給額（令和6年度） 1,822 千円	
（令和6年度支給割合）		（令和6年度支給割合）	
期末手当 2.500月分 (1.400月分)	勤勉手当 2.100月分 (1.000月分)	期末手当 2.500月分 (1.400月分)	勤勉手当 2.100月分 (1.000月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による 加算措置あり 役職加算 5~20%	加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による 加算措置あり 役職加算 5~20%

※()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			池田市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。		
1人当たり平均支給額 0千円 14,915千円			1人当たり平均支給額 968千円 22,784千円		

1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		27,562 千円	
支給職員1人当たりの平均支給額（令和6年度決算）		586,429 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
池田市	14 %	47 人	14 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		436 千円	
支給職員1人当たりの平均支給額（令和6年度決算）		33,542 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		27.1 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道管・取水口維持補修業務従事手当	技能職員	交通遮断されていない車道上で行う水道管等の維持補修作業	日額450円
		浄水場の取水口附近の河川内において行う蓄積物の撤去等の作業	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,715 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	124 千円
支給実績（令和5年度決算）	3,992 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	129 千円

（注）

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者(3,000円：部長級以上は0円)、父母等(6,500円：部長級以上は3,500円)、子(11,500円)、16～22歳の子(5,000円加算)	同		6,465千円	239,456円
住居手当	借家居住者(28,000円の範囲内で支給)	同		4,451千円	296,760円
通勤手当	交通機関利用者(150,000円の範囲内で支給)、交通用具利用者(使用距離に応じて31,600円の範囲内で支給)。6か月を超えない範囲で4月と10月に支給	同		2,733千円	73,858円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち必要な者に対して給料月額平均の100分の25を超えない額を支給	同		9,444千円	555,529円